

福祉サービス第三者評価結果の公表事項

評価機関（評価機関認証No.）	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会（福井福祉評価認証第1号）
評価調査者研修番号	第6-15号、第5-23号、第10-3号

【基本情報】

①施設・事業所情報

名称：福井県和敬学園	種別：児童自立支援施設
代表者氏名：園長 芝康弘	定員（利用人数）：45（8）名
所在地：福井県福井市本折町48-2	
TEL：0776-98-3027	ホームページ：https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/wakei/index.html
〔施設・事業所の概要〕	
開設年月日 昭和23年1月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）： 福井県	
職員数	常勤職員： 17名 非常勤職員 12名
専門職員	（専門職の名称） 名
	栄養士 1名
	児童自立支援専門員 9名
施設・設備の概要	（居室数）
	10部屋
	（設備等）
	相談室、調理室、教室、保健室、体育館、運動場、視聴覚室 等

②理念・基本方針

●運営理念

学園は、入所児童一人ひとりが他にかげがえのない人格的存在であることを確認し、児童と職員および児童と児童との信頼関係や集団生活の体験を軸にして、日常的な個別的または集団的指導等により、児童自らがさまざまな心理的、家庭のおよび社会的障壁を克服し、安心を得て自信を取り戻すなかで、最大限の自己実現を図ることを目指し、児童の自立支援に当たる。

●基本方針

学園は、運営理念に基づき、次の各号の事項を基本方針として、入所児童の指導に当たるものとする。

- (1) 児童を理解・尊重し、その思い・ニーズをくみ取りながら、児童の発達段階や課題に配慮した上で、児童と職員の信頼関係の構築を目指す。
- (2) 児童のニーズを満たすことのできる日常的で良質な当たり前の生活を営みつつ、職員がモデルとなることで、児童の協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てる。
- (3) 集団生活の安定性を確保しながら、学園全体が愛情と理解のある雰囲気の中に包まれ、児童が愛され大切にされていると感じられるような家庭的・福祉的アプローチを行う。
- (4) 発達段階に応じて食事、睡眠、排泄、服装、清掃等の基本的な生活習慣や生活技術が定着するよう支援する。
- (5) 多くの生活体験を積む中で、児童がその問題や事態の主体的な解決等を通して、児童の健全な自己の成長や問題解決能力を形成できるよう支援する。
- (6) 児童の行動上の問題を改善するために、自らが行った加害行為等と向き合う取組みを通して自身の加害性・被害性の改善や被害者への責任を果たす人間性を形成できるよう支援する。
- (7) 退所後の児童が、保護者および家族（以下、「保護者等」という。）との関係を早期に再構築できるよう、児童および保護者等に対し関係機関と連携して助言指導を行う。

③施設・事業所の特徴的な取組

県内唯一の児童自立支援施設で18歳未満の家庭や学校・社会で適応できない児童が入所することにより、基本的な生活習慣の改善や教育的保障をしながら、望ましい成長をはかり、社会の一員として自立できるよう総合的に支援している。

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年7月21日（契約日） ～
	令和3年3月2日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成29年度）

⑤総評

【特に評価の高い点】

≪福祉人材の確保・育成≫

福祉心理職人材育成計画を作成し、専門職の配置等必要な福祉人材や人員体制についての具体的な計画があり、福祉人材確保や育成が実施されている。

≪子ども本位の支援≫

男子寮では児童集会が開かれて要望書が提出される取り組みが行われているほか、男子寮、女子寮とも担当職員や寮長による迅速な対応が行われ、対応手順も前回の第三者評価の受審を機に見直されている。

≪支援の質の確保≫

年間環境整備指導計画や年間農業技術指導計画といった作業カリキュラムが策定され、日課表に基づいて日常的に自然環境の中での作業体験ができる体制ができている。また、それらの作業を通して作業目的を達成する喜びや就労意欲の向上、心身の鍛錬、社会性や協調性など社会人として自立するために必要な態度や行動が育成されるように支援がなされている。

【改善を求められる点】

《事業計画の策定》

中・長期計画を策定していない。課題や問題点は整理しており、具体的にどのように解決するのかを明らかにするためにも、中・長期計画の策定を期待したい。

《支援の質の確保》

要領やマニュアルを作成することによって記録内容のばらつきを防ぐとともに、情報の種類に応じて共有の流れや頻度を明文化し共有することが期待される。

《支援の質の確保》

心理的なケアを必要とする子どもに対して、自立支援計画に基づいた個別・具体的方法が明示された心理的な支援プログラムを策定することが望まれる。

⑥第三者評価結果に対する事業所のコメント

今回で、3回目の第三者評価と受審となりました。受審の過程自体が、当園で自分たちの行っている支援について振り返る良いきっかけになりました。

日常生活面での支援に関して、高い評価を受けることができ、これまでの取り組みに対して励ましをいただいたように感じています。そして、ご指摘いただいた、中・長期計画については、この第三者評価受審と公教育導入を機に「和敬学園あり方委員会」を設置し、策定を開始しているところです。また、支援の質の向上のためのマニュアル作成や情報の公開や共有についても、一つずつ取り組み、児童に最善の利益がもたらされる体制整備に努めてまいります。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

児童福祉サービス版

【共通評価基準】

I 支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 理念・基本方針は、平成26年に策定し、ホームページ・パンフレット・園内掲示等で紹介している	
	改善できる点/改善方法： 理念・基本方針は適切に策定し紹介しているが、職員、子ども・保護者等への周知が図られておらず、周知状況も確認していない。職員、子ども・保護者等への周知を図り、周知状況を確認するよう望みたい。	

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 県社会的養育推進計画にて、社会福祉事業全体の動向を具体的に把握し分析している。子どもの数等は、学園誌の「希望」に記載している。県社会的養育推進計画により、具体的な経営課題や問題点を明らかにしている。また、施設の課題として建物等の老朽化や障がいを持つ子どもの増加、職員の人事面での課題等を明らかにしている。	
	改善できる点/改善方法： 定期的な利用者支援のコスト分析や利用率等の分析をしていないため、改善を期待したい。 経営課題に関して職員等への周知をしておらず、具体的な解決・改善に向けては、有り方協議会を立ち上げたばかりである。解決・改善に向けての歩みを加速することを期待したい。	

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
コメント	良い点/工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点/改善方法： 中・長期計画を策定していない。課題や問題点は整理しており、具体的にどのように解決するのかを明らかにするためにも、中・長期計画の策定を期待したい。 事業計画が、単なる行事計画となっている。中・長期計画を策定し、それに基づいて今年度はどう課題や問題点について取り組むのかを明らかにするため年度事業計画を策定するよう望みたい。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
7	② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	c
コメント	良い点/工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点/改善方法： 事業計画を適切に策定し、実施状況を把握して評価・見直し等を行うことを期待したい。 事業計画を適切に策定し、「子どもの権利ノート」のようにわかりやすくした資料を作成し、子どもや保護者等の理解を得ることを期待したい。	

I-4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	① 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	c
9	② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
コメント	良い点/工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点/改善方法： 組織的にPDCAサイクルに基づく支援の質の向上に関する取り組みを実施していない。第三者評価等の結果を基に、分析・検討する場を施設として位置づけることを望みたい。 評価結果を分析した結果やそれに基づく課題を文書化し、職員間で共有化を図り、改善の取り組みを計画的に行うことを期待したい。	

II 施設の運営管理

II-1 施設長の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 施設長は、教務会資料や事務分掌等に経営管理に関する方針と取組を明確にしている。また、危機管理マニュアルを作成し不在時の権限委任等を明確にしている。施設長は、施設長会議等の研修に参加して、遵守すべき法令に関して十分に理解している。	
	改善できる点/改善方法： 施設長は、職員に対して遵守すべき法令を周知する具体的な取組を行っていない。会議・研修会等において法令等を職員に周知することを望みたい。	

II-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	① 支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 施設長は、支援の質の現状について評価・分析を行い、心理的・医学的アプローチが必要な子どもや発達障がい児等の専門的ケアを提供する施設として、児童自立支援施設の高機能化および多機能化を検討する必要性を明示している。また、10分会議や課題を明示した研修、経験3年目までの職員が意見を言いやすい会議等を設定し、職員の教育・研修の充実を図っている。 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上にむけて、人事、労務、財務等の分析を行い、資料として県当局に提出し、人員配置、職員の働きやすい環境整備等に取り組んでいる。	
	改善できる点/改善方法： 経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、有り方検討会を設けているが、現時点で活動の成果を得るまでに至っていない。検討会を進めてより良い成果が得られることを期待したい。	

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
15	② 総合的な人事管理が行われている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 福祉心理職人材育成計画を作成し、専門職の配置等必要な福祉人材や人員体制についての具体的な計画があり、福祉人材確保や育成が実施されている。 期待する職員像は、県福祉心理職人材育成計画の中で明確にしている。県人事基準が定められ、目標管理制度にて中間・期末で職員との話し合いのもとで評価をしている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 県人事管理資料に基づき、職員の就業状況を把握し、職員の心身の健康と安全に努めている。特に就業3年目までの職員には個別のアドバイザーを決めて働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 県福祉心理職人材育成計画のなかで「期待する職員像」を明確にし、年2回の面接を行い、職員一人ひとりの目標を適切に設定し、目標達成度の確認を行っている。 県福祉心理職育成計画の中で「期待する職員像」や、職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示し、教育・研修計画に基づき、教育等が実施されている。また、定期的にそれらの評価と見直しもしている。 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。特に就業3年目までの職員には個別にアドバイザーを任命し、職員の専門性や施設組織力の向上に取り組んでいる。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

II-2-(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	① 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 実習指導マニュアルや実習指導計画に基づき、学校側と連携して実習が行われている。	
	改善できる点/改善方法： 実習指導者への研修を実施していない。指導者研修を実施することを望みたい。	

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 施設における事務、経理、取引等は、県の規程により明確にされ、職員等に周知している。また、内部監査を実施し、定期的に確認している。事業、財務については外部の公認会計士等による監査支援等を実施し、結果や指摘事項に基づいて、経営改善を実施している。	
	改善できる点/改善方法： 第三者評価の結果はワムネットにて公開している。苦情・相談体制を公開しているが苦情・相談はないため公開していない。苦情・相談を出しやすいう工夫を行うことを期待したい。また、施設の理念、基本方針等を社会・地域へ明示・説明しておらず、施設の有存在意義や役割を明確にしていない。広報誌等を通じて施設の有存在意義や役割、活動内容等を社会・地域へ明確にする工夫を期待したい。	

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 地域との関わり方について基本的な考え方は運営規程にて文書化している。学園で行っている園遊会等に地域住民やボランティアが参加している。子どもの買い物等の日常的な活動については、ショッピングセンター等の社会資源を利用している。ボランティアの受け入れや地域の学校教育等への協力に関する基本姿勢を運営規程に明文化している。ボランティア実施要項を作成し、園遊会や学習ボランティアへの参加者には、守秘義務等について書かれた個人誓約書へのサインをいただいている。	
	改善できる点/改善方法： 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーション活動を実施していない。子どものプライバシー面を考えると、難しさは有るが、何らかの工夫を期待したい。	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 社会資源リストを作成し、職員間での共有が図られている。児童相談所との連携を図るため協議連絡会を行っている。子どもの退所を予定している場合は、事前に地域の要保護対策委員会にて、退所後に地域の学校等へ移行できるように協議をしている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
27	② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 社会的養護推進計画にて地域の福祉ニーズ等を把握するとともに、要保護児童対策推進会議の個別ケース会議に参加して、地域の状況を把握している。児童が県内の児童養護施設等で生活リズム等が整わず、集団生活を送れない場合には、一定期間の生活の見直し予定案を作成し、子どもの理解を得て、児童相談所と協議の上、短期間指導を実施している。	
	改善できる点/改善方法： 地域コミュニティの活性化やまちづくりなどの地域貢献を行っていない。また、防災拠点としての指定を受けていない。施設の性格上、地域貢献等の取組みは困難であるが、防災時の拠点としての取組みを期待したい。	

III 適切な支援の実施

III-1 子ども本位の支援

III-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	① 子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
29	② 子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 新任職員の意識の向上のために、県庁の仕組みであるトレーナー制度が活用され、実践の中で適切に習熟がはかられている。寮では、特に年齢の異なる子ども同士を相部屋にせず、女子の相部屋には目隠しカーテンを設置してあるほか、個別の入浴がなされるなど、プライバシーを守る柔軟な運営が行われている。また、ふりがなつきの「子どもの権利ノート」を各自に渡すことで、プライバシー保護の周知がなされている。	
	改善できる点/改善方法： 子どもの尊重や基本的人権への配慮についての勉強会・研修は、定期的な実施が期待される。寮の居室への立ち入りなどについて、実際に行われている手順をマニュアル化することにより、子どもだけでなく保護者等にも取り組みを円滑に周知することが望まれる。	

Ⅲ- 1 - (2) 支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	① 子どもや保護者等に対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b
31	② 支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
32	③ 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
コメント	<p>良い点／工夫されている点： 児童相談所等からの説明だけにまかせず、保護者の希望に応じて案内や見学の対応がなされ、入所後のアレルギー対応等についても個別に適切な説明がなされている。 子どもや保護者等の自己決定を職員間で容易に共有できる様子が積極的に模索されているほか、月1回の『児童ニュース』が寮に掲示され本人に渡されることによって入所中の自らの支援過程を把握することができる。 退所後おおむね半年間について、毎月の訪問などの「アフターケア」が実施され記録されているほか、退所後もひきつづき寮の児童担当が相談に応じる旨を伝え、「子どもの権利ノート」にも施設の電話番号が記載されている。</p>	
	<p>改善できる点／改善方法： ホームページやパンフレットについては、いつどこをどのように見直したのか保護者等と共有することが望まれる。 意思決定が困難な子どもや保護者への説明が行われているが、それをルール化して職員間で共有することが望まれる。</p>	

Ⅲ- 1 - (3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
コメント	<p>良い点／工夫されている点： 男子寮において、職員がオブザーバーとなって月1回全員参加の児童集会が開かれ、子どもからの要望書が提出されているが、支援に対する子どもの評価を集約するのみならず、子どもの主体性の醸成にも資するすぐれた取組みである。</p>	
	<p>改善できる点／改善方法： 子どもの満足に関する調査を定期的実施することにより、要望書の提出促進や「一言箱」の利用促進など相互に補完する取組となることを期待する。</p>	

Ⅲ- 1 - (4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	c
35	② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
36	③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
コメント	<p>良い点／工夫されている点： 複数の第三者委員が設置されているほか、本館や寮に、子どもにもわかりやすい「苦情解決の流れ」が掲示されている。 「子どもの権利ノート」が準備され、1ヶ月程度して慣れた頃に渡すように配慮されているほか、相談は面会室や居室など本人の都合に合わせて選ぶことができ、また、寮長の参加しない園長面接の機会も今年から設けられており、子どもの認識しやすいかたちで多様な機会が提供されている。 男子寮では児童集会が開かれて要望書が提出される取組みが行われているほか、男子寮、女子寮とも担当職員や寮長による迅速な対応が行われ、対応手順も毎回の第三者評価の受審を機に見直されている。</p>	
	<p>改善できる点／改善方法： 苦情や意見についての対応や解決結果等が公開されることは、苦情解決の流れを子どもが理解する具体例にもなるので、申し立てた本人が特定されないよう配慮し公開することを期待する。 「子どもの権利ノート」は、子ども用のものであっても保護者等にも配布し、施設的环境や取組が伝わるようにすることが望まれる。</p>	

Ⅲ- 1 - (5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	① 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
38	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
39	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
コメント	<p>良い点／工夫されている点： 園長がリスクマネジメント委員会の委員長となり、マニュアルも整備されている。 管理体制が職員会議の話題として取り上げられ、感染症が発生した時に備えて、防護服セットが備えられている。</p>	
	<p>改善できる点／改善方法： 入所する子どもの状態や施設の経年変化などにより、ヒヤリハット事例の中身も変化してゆくので、その収集を積極的に行うことが期待される。 感染症マニュアル作成の担当は施設の栄養士となっている。栄養士の交代の機会を活用して、マニュアルの職員への周知や勉強会の企画を行うことを期待する。 避難訓練は定期的に、また夜間の実施を期待するとともに、事業継続計画の策定が望まれる。</p>	

Ⅲ- 2 支援の質の確保

Ⅲ- 2 - (1) 支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	① 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が実施されている。	b
41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
コメント	<p>良い点／工夫されている点： 標準的な実施方法にもとづく実施の確認は、児童の担当から寮長、寮長から園長というしくみがあり、県の仕組みであるトレーナー制度が有効に活用され、業務の遂行に沿って適切に周知徹底が図られている。 標準的な実施方法が、教務会議や職員会議において、寮の児童集会なども踏まえて、随時、実質的に検証されている。</p>	
	<p>改善できる点／改善方法： プライバシーの保護に関わる姿勢を明示することで、実施方法について職員間の共有を図ることを期待する。 標準的に必要な支援内容の変化、支援に関わる知見や技術の導入、または施設内外の環境の変化などに応じて、標準的な実施方法をどのような頻度で改正するか、その方法、手順および記録が整備されることを期待する。</p>	

Ⅲ- 2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
43	② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： アセスメントシートが整備され、その様式の改訂が積極的に試行されている。また、ケアプランの目標が子どもに理解できるかたちで示され、支援困難なケースについて専門職からの助言が適切に取り入れられている。 自立支援計画の見直しが3か月ごとに行われており、緊急の変更について臨時の処遇会議による臨時のプランが策定されるほか、計画の見直しに際しては必要に応じて課外更生プログラムが組み込まれている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

Ⅲ- 2-(3) 支援の実施の記録が適切に行われている。		
44	① 子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
コメント	良い点/工夫されている点： ネットワークシステムのパスワードの設定により、担当職員や関係職員以外はアクセスできない情報が選別されている一方で、共有の必要な情報は資料を回覧することにより、情報管理は適切に行われている。また、勤務日の異なる夜間指導員同士と寮職員との情報共有のために、年に2、3回連絡会が実施されている。 記録の管理に関する研修が県の職員として年に数回行われている一方で、子どもや保護者には個人情報に関する説明が行われ同意書が作成されている。	
	改善できる点/改善方法： 要領やマニュアルを作成することによって記録内容のばらつきを防ぐとともに、情報の種類に応じて共有の流れや頻度を明文化し対応することが期待される。 子どもの記録の取り扱いに関する施設独自の規程を整備して責任者を設置することにより、個人情報の管理を進めるとともに、情報開示のルールを子どもや保護者が容易に把握できるようにすることが期待される。	

【内容評価基準】

A- 1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた支援

A- 1- (1) 子どもの権利擁護		
A①	① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
A②	② 子どもの行動制限等は、その最善の利益になる場合にのみ適切に実施している。	a
A③	③ 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 子どもの権利擁護についての規程が定められており、子どもの権利ノートが入所時に全員に配布され、年齢に応じた説明がなされている。また、施設には意見箱が設置されており、いつでも様々な意見を提出できるような仕組みがあり、権利侵害の防止と早期発見に取り組んでいる。 子どもの行動制限等についての規程が定められており、それに基づいて生活規則や禁止事項が決められ運用されている。また、子どもの行動制限等を行った場合も含めて、全児童について毎月、児童相談所に報告がなされており、その内容は、寮内会議や教務会議において職員に周知されている。	
	改善できる点/改善方法： 定期的に全体の場で権利についての理解を深めるような説明がなされていないため、そのような定期的な説明の場を設けることが望まれる。また、職員研修として、子どもの権利に関する学習機会を定期的に設けることも期待される。	

A- 1- (2) 被措置児童等虐待の防止等		
A④	① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 不適切なかかわりがあった場合の対応方法が明文化されている。	
	改善できる点/改善方法： 被措置児童等虐待の届出・通告制度についての対応マニュアルを整備するとともに、研修等で職員に周知・理解を図ることが望まれる。また、不適切なかかわりについて具体的な例を示し、子どもや職員に周知することが望まれる。	

A- 1- (3) 子どもの主体性、自律性を尊重した日常生活		
A⑤	① 子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 子ども自身が自分たちの生活全般について、自主的・主体的な取り組みができるように毎月児童集会が行われており、施設の行事や余暇活動の企画・運営にかかわったり、生活上の問題や課題に主体的に考える取組みがなされている。また、食事マナー講座や調理実習等の生活改善に向けて生活習慣や生活技術の習得に向けた支援も行われている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

A- 1- (4) 支援の継続性とアフターケア		
A⑥	① 子どもが安定した生活を送れるよう退所に向けた支援を行っている。	a
A⑦	② 子どもが安定した生活を送れるよう退所後も継続的な支援を行っている。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： ケアプラン（自立支援計画）に基づいて児童相談所と連絡会で協議しながら退所に向けた支援がなされている。また、要保護児童対策地域協議会と連携しながらスムーズな退所に向けた支援体制の構築を図っている。 要保護児童対策地域協議会や児童相談所等の関係機関と協議を行い、適切な退所時期や退所後の生活を検討している。</p> <p>改善できる点/改善方法： 特になし。</p>	

A- 2 支援の質の確保

A- 2- (1) 支援の基本		
A⑧	① 子どもと職員の信頼関係を構築し、家庭的・福祉的アプローチを行っている。	a
A⑨	② 子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	a
A⑩	③ 自らの加害行為に向き合うための支援を行っている。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 子どもとの面談を毎月定期的に行うことによって、子どもの不安の解消と信頼関係の構築が図られている。 地域のスーパー等への買物を年に6回程度定期的実施したり、毎月図書館に行ったり地域社会への参加を通して社会的ルールを習得する機会が設けられている。また、個々のニーズに応じて地域のマラソン大会の参加や近くでの登山を通して協調性や社会性を養うような取組みがなされている。 加害行為が行われた場合には、寮会議を実施し、特別処遇実施要綱に基づいて支援が行われており、その内容に即して特別日課、謹慎の中で作文等を書き、自分の行為を振り返り、きちんと向き合うための機会が設けられている。また、その対応については、寮会議や教務会で検証がなされている。</p> <p>改善できる点/改善方法： 特になし。</p>	

A- 2- (2) 食生活		
A⑪	① 子どもの発達段階に応じた食習慣の習得など食育を適切に行っている。	a
A⑫	② 子どもの嗜好や栄養管理に配慮し、食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 日課を通して園内で様々な野菜や果物が栽培されており、それらの収穫された食材を用いた食事が提供されることにより、食への関心が育てられている。また、調理実習で食事やおやつを子どもたち自身がつくる機会が毎月設けられていたり、栄養士によって、給食だよりの他に食に関する印刷物の配布や食事のマナー講座が毎月実施されたり、食に関する知識や技術が得られる機会が豊富に設けられている。 栄養士が配置され、毎月食事や栄養に関するマナー講座が実施されたり、給食だよりの印刷物などが配布され食に関する情報提供が豊富に行われている。また、クリスマスやお正月、お誕生日リクエストメニューなど季節や伝統行事を合わせた献立メニューも準備され、食文化を感じたり、食を通して個々の子どもがその存在を大切にされていることが実感できるような工夫がなされている。</p> <p>改善できる点/改善方法： 特になし。</p>	

A-2-(3) 日常生活等の支援		
A⑬	① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用し、衣習慣を習得できるよう支援している。	b
A⑭	② 居室等施設全体が、子どもの居場所となるように、安全性、快適さ、あたたかさ等に配慮したものにしている。	a
A⑮	③ スポーツ活動や文化活動を通して心身の育成を支援している。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 学習時間用の制服や靴が施設から提供されており、年齢に応じたTPOに合わせた服装ができるような配慮がなされている。 二人部屋は1室だけであり、その他は全て個室となっていて私物を収納できるタンス等や、プライバシーを守る環境が整備されて安心して過ごせる居場所となる環境が整えられている。また、家庭的な環境やくつろげる空間としてホールがあり、TV、DVD、本など子どもが楽しめる環境が整備されている。 バレーボールや野球の活動が週に3回と日常的に行われていたり、年間行事として地域のマラソン大会への参加や登山があったり、スポーツ活動が盛んに行われている。また、地域の図書館に出かけたり、絵本の読み聞かせがあったりして文化活動も様々に行われるなど、それらの活動を通して心身の育成の支援がなされている。</p> <p>改善できる点/改善方法： 女子寮では、裁縫セットが準備され、ボタン付けや簡単な修繕ができるような機会があり、支援が実施されているが、男子寮では、そのような機会や支援が行われていないため、男子寮においても裁縫の機会を設ける等の支援が望ましい。</p>	

A-2-(4) 健康管理		
A⑯	① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a
A⑰	① 身体の健康（清潔、病気等）や安全について自己管理ができるよう支援している。	b
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 保健師や養護教諭の配置はないが、来年度からの学校教育制度の導入に際して、養護教諭の配置を県に要請していることから配置に努めていると判断できる。また、年に2回の健康診断や年に1回の歯科検診が定期的実施され、その結果は、児童健康管理要綱に基づいて個人ファイルとして児童健康診断票や身体状況票に記載されて、子どもの健康状態や発達状態の把握や管理に努めている。 衣類の洗濯は毎日行われ、シーツ等の寝具の洗濯も毎週行われており、寝具の日光消毒も定期的に行われていることから、健康管理の支援がなされている。</p> <p>改善できる点/改善方法： 児童が基本的な疾病やケガに関する知識や対処方法を学ぶ機会がないため、そのようなことを学ぶ機会を設けることが望ましい。</p>	

A-2-(5) 性に関する教育		
A⑱	① 性に対する教育の機会を設けている。	b
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 職員や子どもに対して、性教育について外部講師を招いて年に1回の研修会が実施されており、性についての正しい知識、関心が持てるように支援がなされている。</p> <p>改善できる点/改善方法： 児童の年齢に応じた性教育のカリキュラムを用意し、児童が正しい性知識を理解する機会を設けることが望まれる。</p>	

A-2-(6) 行動上の問題に対する対応		
A⑲	① 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう徹底している。	a
A⑳	② 子どもの行動上の問題に適切に対応している。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 暴力防止プログラムはないが、児童には子ども権利ノートが全員に配布され、権利についての説明がなされており、生活の規則として禁止事項が日常的に話されている。また、子ども間での暴力やいじめが発覚した場合には、児童指導に関する危機管理マニュアルや事例別対応マニュアルに基づいて施設長が中心となり全職員が適切な対応ができるような体制がある。 児童の行動上の問題に対して適切な支援技術を習得できるように、月2回の教務会議において会議の前に毎回10分研修が行われている。また、児童相談所や警察機関などの関係機関と連携がなされており、緊急事態への対応が円滑に進むよう対策が図られている。</p> <p>改善できる点/改善方法： 特になし。</p>	

A-2-(7) 心理的ケア		
A㉑	① 必要な子供に対して心理的な支援を行っている。	b
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 心理士がおり、定期的にバームテスト、SDQなどの心理検査が行われているとともに、心理の専門家から直接カウンセリングを行う機会も設けられ、継続的に心理的な支援が実施されている。</p> <p>改善できる点/改善方法： 心理的なケアを必要とする子どもに対して、自立支援計画に基づいた個別・具体的方法が明示された心理的な支援プログラムを策定することが望まれる。</p>	

A-2-(8) 学校教育、学習支援等		
A⑳	① 施設と学校の緊密な連携のもと子どもに学校教育を保障している。	a
A㉑	② 学習環境を整備し、個々の学力等に応じた学習支援を行っている。	a
A㉒	③ 作業支援、職場実習や職場体験等の機会を通して自立に向けた支援に取り組んでいる。	a
A㉓	④ 進路を自己決定できるよう支援している。	b
コメント	<p>良い点／工夫されている点： 学校教育は実施されていないが、児童の在籍校と連携を図りながら、午前中は毎日、定められた時間割に即して学習専門講師による学習が行われ、学習・進路等の指導がなされている。また、来年度からの学校教育制度の導入に向けて、担当者が定められる等の具体的な策定がなされ、計画が進められている。 年間環境整備指導計画や年間農業技術指導計画といった作業カリキュラムが策定され、日課表に基づいて日常的に自然環境の中での作業体験ができる体制ができている。また、それらの作業を通して作業目的を達成する喜びや就労意欲の向上、心身の鍛錬、社会性や協調性など社会人として自立するために必要な態度や行動が育成されるように支援がなされている。</p>	
	<p>改善できる点／改善方法： 進学や就職に向けた進路支援カリキュラムの策定が望まれる。</p>	

A-2-(9) 親子関係の再構築支援等		
A㉔	① 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
コメント	<p>良い点／工夫されている点： 自立支援計画には、アセスメントに基づいた家族支援の計画が記載されており、必要に応じて見直しが行われている。また、家族支援プログラムは策定されていないが、親子の関係改善を目的に毎月1回定期的に面会が実施されたり、定期的に目標を立てた外出や一時帰宅が実施されて、家族の抱える課題に対して、児童相談所と連携しながら具体的な支援が行われている。</p>	
	<p>改善できる点／改善方法： 特になし。</p>	

A-2-(10) 通所による支援		
A㉕	① 地域の子どもの通所による支援を行っている。	c
コメント	<p>良い点／工夫されている点： 特になし。</p>	
	<p>改善できる点／改善方法： 通所支援は全く実施されていないため、通所支援専用の施設整備を行うとともに事業計画に規程して組織的な取組を行うことが望ましい。さらに通所支援だけではなく、地域の子どもの健全育成のための、子育て講座や子育て支援プログラムの計画・実施を行い、児童自立支援施設の機能が有効に活用されることが望まれる。</p>	